

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 共同生活援助

事業所名（施設名） アルプス学園グループホーム

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>□ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</li> <li>□ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	<p>○グループホーム利用者の日常生活支援、主体的な活動に関し、利用者の意向・気持ち・個性を尊重し自己決定とエンパワメントに基づく支援を行っています。</p> <p>○買い物や余暇活動、理美容等について公用車で必要な移動・移乗支援を行っています。</p> <p>○利用者間の生活の質に関わるルール等については、世話人・生活支援員・サービス管理者が相談にも乗り、悩みを抱え込まない様に、利用者同士が話し合えるように働きかけています。</p> <p>○利用者の権利や支援に関する共通理解は、日々の業務日報の申し送りと、2か月に1回の世話人のホーム会議で話し合わせ、理解と共有がなされています。</p>

<p>(2) 権利擁護</p>	<p>① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>c</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>□ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。</li> <li>■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>○利用者の権利擁護についての規定・マニュアルの配布はありませんが、権利擁護を含めて具体的な取り組みは、先輩の世話人が新任の世話人にOJTで伝達研修を実施しています。世話人のホーム会議で事例の検討もされていることをサービス管理者のヒアリングで伺いました。</p> <p>○生活支援員が各グループホームを巡回しており、利用者の様子を常に把握して、世話人と利用者の双方の相談に乗り、信頼関係を見守っていることを、生活支援員のヒアリングで伺いました。</p> <p>○虐待防止委員会は、学園の虐待防止委員会へ、毎月代表者が参加しています。また、虐待防止チェックシートを活用しています。</p> <p>○所管行政への届け出・報告について仕組みをパンフレット、口頭でも説明をしています。</p>
-----------------	----------------------------------	----------	---	--

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>□ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	<p>○日中活動支援事業所に通う利用者がほとんどです。一人ひとりの個別支援計画は、利用者の特性や個性、ニーズに合わせて作成されています。世話人のホーム会議に、サービス管理者が出席し、内容を反映させるように取り組んでいます。</p> <p>○世話人には、事業計画は配布はされていませんが、ホーム会議での議題にはなっています。</p> <p>○今後は事業計画の配布や、世話人の支援目標を設定し、個別支援計画のサービス提供に向けて、根拠ある支援方法などサービスの標準化を試みることで、経験の差を埋めることができると考えます。</p>
		② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>□ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○各グループホームの世話人は、3人が固定的に交代勤務しており、利用者の特性や個性に合わせたコミュニケーションを取られています。</p> <p>○世話人は勤務経験が長く、特性に合わせて意思をくみ取れるようにしており、視覚的な絵カードを使用しています。文字盤の使用など機器は使用していません。</p>

<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</p> <p>□ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</p> <p>■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</p> <p>■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</p> <p>■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</p>	<p>○利用者が相談できる人は、世話人・生活支援員、サービス管理者、日中活動の支援者など、利用者がどの人に相談しても良い体制になっています。相談内容は業務日報の個人記録で、世話人の申し送りを共有し、サービス管理者、生活支援員との連携や、世話人のホーム会議などにより検討と共有、個別支援計画への反映を図っています。</p> <p>○業務日報の記載方法は手書きで、マニュアルはなく、世話人の考えや価値観によっては、多少の書き方に差異があるとサービス管理者のヒアリングで伺いました。ゆくゆくは記録の電子化を整備する方向であることを管理者のヒアリングで伺いました。</p>
<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</p> <p>□ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</p> <p>■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</p> <p>□ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</p> <p>□ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</p> <p>■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</p>	<p>○利用者の日中活動は、本人の希望や特性に合わせて、日中活動事業所と内容を選んで参加できるように、個別支援計画に反映しています。</p> <p>○余暇は利用者が興味関心のあることをできるようにしています。地域のFM局への投稿、絵が好きな利用者など関心に合わせて支援しています。買い物や外出も公用車で送迎しています。</p> <p>○地域の日中活動の情報が提供されても、利用者の関心が得られないこともあり、パラスポーツなどの取り組みはこれからであると、サービス管理者のヒアリングで伺いました。</p>

	<p>⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p><input type="checkbox"/> 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別かつ適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</p>	<p>○グループホームの世話人はパート職員と位置付けられており、本部での虐待防止（人権擁護も含む）の研修の他は、自主的に県の障害福祉の研修等を受講する方など、世話人によって質の向上に対する取り組みには違いがあります。</p> <p>○世話人の多くは経験が長く、経験値として障がいの特性、個性の理解を踏まえた上で支援していることを世話人のヒアリングで伺いました。</p> <p>○世話人は利用者へ、日々、直接支援で携わるので、研修の機会の情報と参加を得て、個別の障がい特性への理解と、サービスの質の向上に取り組まれることを期待いたします。</p>
<p>(2) 日常的な生活支援</p>	<p>① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p><input type="checkbox"/> 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</p>	<p>○外部業者タイヘイの献立付・食材配達サービスを利用して、栄養バランスの取れた食事を提供しています。献立付なので、細かな嗜好を考慮することはできませんが嫌いなものは除いて提供します。</p> <p>○利用者の心身の状態に合わせた生活支援、自立排泄支援と、移動移乗支援を行っています。</p>

<p>(3) 生活環境</p>	<p>① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>■</p>	<p>45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</p> <p>46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</p> <p>47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるように生活環境の工夫を行っている。</p> <p>48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</p> <p>49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</p>	<p>○利用者は計画相談事業所と、日中活動事業所との連携・連絡が保たれ、GHは日中活動から帰って、安心して寛げる場所になっています。利用者は全員が個室で、GH毎の間取りは若干の違いはあるが、明るく寛げる環境づくりを支援しています。</p> <p>○音の刺激に関する特性をもった利用者には、部屋替えを行っています。相談がある時は、世話人・日中支援員に相談し意向や要望を聞き、サービス管理者ができ得る改善の取り組みを行っています。</p>
<p>(4) 機能訓練・生活訓練</p>	<p>① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	<p>c</p>	<p>□</p>	<p>50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</p> <p>51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</p> <p>52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</p>	<p>○グループホームでは、作業療法など意図的な機能訓練はありません。利用者のアセスメント、モニタリングなどは、サービス管理者も出席する世話人のホーム会議で情報を得て、また、サービス管理者が聴き取りをして、個別支援計画に反映していることを、ヒアリングで伺いました。</p> <p>○各グループホームは利用者が日中活動事業所に就労できており、機能訓練・生活訓練を主体的に動機づけをできる支援や、専門職の助言・指導に基づいて関連職の連携などの取り組みは需要がないと感じます。</p>

(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li>■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li>□ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li>□ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>○世話人が毎日の日報で、利用者の食事・入浴・排泄など日常生活の把握をし、手書き記載していますが、マニュアルがないために、各々の書き方は個人差があり分かりにく箇所もあると、世話人のヒアリングで伺いました。</p> <p>○新任職員には夜間勤務時に、先輩職員が2日間の個別のOJTを行います。世話人のホーム会議で、事例検討など情報の共有・伝達を行っています。</p> <p>○体調の変化など、夜間も世話人がいるので、適切に早く対応できています。</p>
	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。</li> <li>□ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</li> <li>□ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</li> <li>□ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</li> <li>□ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>○グループホームは日中活動事業所で就労する、自立度が高い利用者が多く、医療的ケアの必要な利用者はありません。</p> <p>○かかりつけ医の受診には、公用車で送迎もし、内服薬・塗布薬の服薬管理もしています。アレルギーで特別な配慮が必要な利用者は現在のところ居りません。</p>

<p>(6) 社会参加、 学習支援</p>	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>■</p>	<p>66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>○利用者の希望と意向を把握し、外出・外泊・友人との交流支援は柔軟に対応できています。自主的・主体的な社会参加に意欲的な利用者においては日常的に社会参加が行われています。</p>
<p>(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</p>	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>■</p>	<p>70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</p> <p>71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</p> <p>72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</p> <p>73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</p> <p>74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</p>	<p>○グループホームの生活自体が、就労や共同生活も含めて、地域生活とも捉えることができます。GHは5か所中の3か所が地域の自治会に加入しており、今後はごみ拾いなど地域行事にも参加していく方向で検討がされていると、管理者のヒアリングで伺いました。</p> <p>○利用者の希望や意向に添って、ボランティアの受け入れが出来ること、生活の幅が広がることを期待いたします。地域生活に必要な情報は利用者が関心あることは自分で情報を持っております。参加時のマナーなどは、世話人が声掛けをしています。</p>



	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	<p>■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</p> <p>■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</p> <p>□ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</p> <p>□ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</p> <p>■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</p> <p>□ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</p>	<p>○利用者の年代が上がり、利用者家族の高齢化やその他の事情などがあるため、意向の把握にも配慮が必要な利用者が多くなっています。</p> <p>○GHの目的である、入居者にとって家庭的な雰囲気、利用者の日常生活が安心して営まれ、ご家族への電話や報告などもなされています。ご家族への連絡・報告の連絡網があり、体調不良などの連絡も適切になされています。</p> <p>○利用者家族からの要望など、世話人・地域生活支援員が窓口になり、訪問時の対応がなされています。</p>
3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) b) c)	<p>□ 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。</p> <p>□ 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</p> <p>□ 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p>□ 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	<p>対象外</p>

4 就 労 支 援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	対象外
			b)	<input type="checkbox"/>	86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
	c)	<input type="checkbox"/>	87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。			
		<input type="checkbox"/>	88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。			
		<input type="checkbox"/>	89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。			
		<input type="checkbox"/>	90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。			
	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	対象外	
		b)	<input type="checkbox"/>	92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。		
		c)	<input type="checkbox"/>	93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。		
		<input type="checkbox"/>	94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。			
		<input type="checkbox"/>	95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。			
			<input type="checkbox"/>	96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。		

		<p>③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	<p>a)</p> <p>b)</p> <p>c)</p>	<p><input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</p>	<p>対象外</p>
--	--	--	-------------------------------	--	------------